

ほくでん沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムおよび右左府発電所、日高発電所からの放流についてお願い

ダム、取水堰の水門を開けたり発電を開始したりして水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れて下さい。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

○放流する時のお知らせ方法

1 沙流川取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

堰放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

【サイレン（堰地点）によるお知らせ】

堰放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。

2 日高取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

堰放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3 岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒、500m³/秒になった時に放送します。さらに、以後ダム放流量が100m³/秒増水する毎に放送します。

【サイレンによるお知らせ】

ダム放流量が500m³/秒になった時に吹鳴します。さらに、以後ダム放流量が100m³/秒増水する毎に吹鳴します。

4 右左府発電所、日高発電所

【スピーカーによるお知らせ】

発電放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

注) ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。

地域住民の皆様に対する居住地からの避難指示などの放送ではありません。

問 北海道電力株式会社 日高水力センター

☎ 01457-6-2076

門別地区交通安全協会からのお知らせ

自動車運転免許更新時における75歳以上の高齢者講習は、受講者の負担軽減と安全運転の向上を目的に、受講日程と受講者数を次のとおり変更します。

時期	5月講習から
内容	(受講者数) 8名から4名に減員。 (受講日程) 75歳以上対象の「認知機能検査」、「高齢者講習」及び「運転技能検査」の高齢者講習は、2日間から1日間に短縮。
申込	北海道公安委員会から「高齢者講習のお知らせ」ハガキが届いたら、早めに自動車学校へ申込みしてください。

問 富川自動車学校

☎ 01456-2-1292

門別警察署からのお知らせ

1 春のヒグマによる人身被害の防止

(1) 複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。

入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

ただし、人由来の食物を口にしたことがあるヒグマは、人の出す音を聞き、近づいて来るなどの例外もあるので、注意が必要です。

(2) ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。

(3) 残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。

(4) フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

(5) ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。

逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。

リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

2 山菜採りによる遭難の防止

例年、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落したりする事故が発生していますので、次の点に注意しましょう。

○ 行き先を家族に伝えましょう。

○ 無理に山奥に入らないようにしましょう。

○ 単独での入山は避けましょう。

○ 目立つ色の服装で入山しましょう。

○ 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

3 自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

大切な自転車を盗難被害から守るために、自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をしましょう。

また、万が一、盗難被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。

4 若年層をはじめとする性暴力被害の予防について

○ 性暴力は、あってはならないものです。

○ 性暴力は、一つあるだけでも多すぎです。

○ 望まない性的な行為は、性暴力です。

○ 性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害です。

○ 性暴力は、年齢・性別にかかわらず、また、身近な人の間でも起こります。

○ つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、家族や警察に相談しましょう。

5 サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体のセキュリティ意識の向上

サイバー犯罪の被害に遭わないようにするため、次の対策を実施しましょう。

○ IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する

○ パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする

○ パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく

○ 身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない

○ 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない

○ 定期的にバックアップデータを保存する

○ オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

6 詐欺電話がきたら#9110

「俺だけど急にお金が必要になった」「還付金があるからATMに行って」「キャッシュカードの交換が必要」「名義貸しは違法、逮捕される」などの電話は、詐欺の電話です。

詐欺電話がきたら#9110に電話してください。#9110は北海道警察の相談ダイヤルです。

7 暴力団追放のお願い

暴力団の活性化は、道民の皆様で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締を推進していることから、道民の皆様も

「暴力団を恐れない」

「暴力団を利用しない」

「暴力団に金を出さない」

「暴力団と交際しない」